

Assist

～アシスト～

名寄商工会議所

名寄市西3条南5丁目

TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571

URL <http://cci.nayoro.biz/>

E-mail nayocci@hokkai.or.jp

駅横整備事業始まる

JR名寄駅横で名寄市と(株)西條とで計画されていた整備事業がいよいよ動き始めました。名寄市の「なよろ地区都市再生整備計画」の一事業である複合交通センター(仮称)の整備計画がまとまり、年内にも着工されることになりました。一方、既に(株)西條も一部工事を始め、本格的に動き出しました。

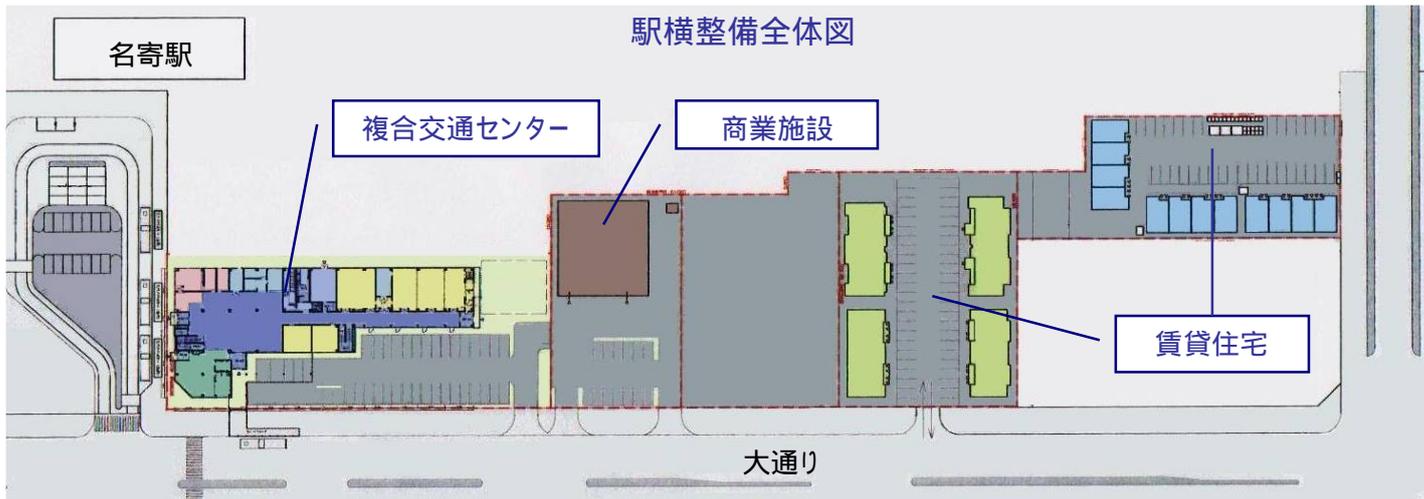


複合交通センターの完成予想図

複合交通センター(仮称)の施設概要としては、一階に、バスターミナル(待合室)、観光案内所(観光まちづくり協会)、定員200名の大会議室(209㎡)他中小4つの貸会議室、各種イベントに使えるエントランスホール(378㎡)があり、二階には当所と消費者センター・消費者協会の業務機能が入居することとなっております。また、建物南側と二階の屋外に各種イベントにも使えるイベント・交流スペースがあり、各種会議・イベント等多目的に活用されそうです。

商工会議所25年4月事務所移転

駅周辺の一層の賑わいづくりに期待が持たれます。建物の総面積は、2748㎡で、内会議所の占有面積は、314㎡と、現会館の二階事務所とほぼ同面積で、小会議室・経営相談室・公共推進室などを配置する予定です。建設は年内に着工、完成は25年3月を予定しており、供用開始の4月に合わせ、当所も事務所を移転することにしております。一方、この施設の南側に民間の事業として(株)西條が既に整備を進めております。現在は賃貸住宅7棟(56戸)の建設が始まり、商業施設(ミニスーパー約500㎡)も準備が整い次第着工となり、どちらも来年オープンを予定しております。



上川北部広域連携事業 郊外大型店の利用増加 市内商店は厳しい状況

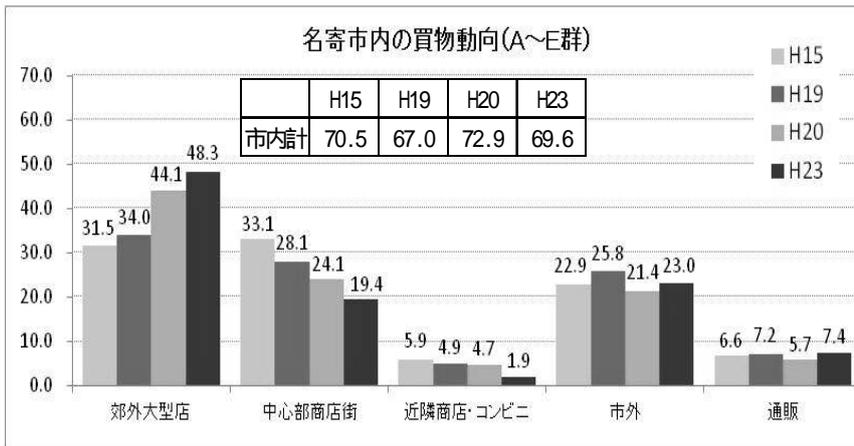
平成十五年より、上川管内北部市町村の二商工会議所・八商工会の連携事業として、住み良い街づくりや商業振興に役立てるために「消費者買物動向調査」を平成十五年・十九年・二十年に実施し、前回の調査より三年が経過し、各市町村の街の状況も変化している事から、今年度第四回目の調査を実施致しました。

調査内容は、A群（一般食料品・日用家庭雑貨など）、B群（衣料品・洋品雑貨など）、C群（靴・かばんなど）、D群（家具・電化製品など）、E群（医薬品・書籍・CD・玩具・スポーツ用品・花木など）について、主に市内（大型店・中心部商店街・近隣商店・コンビニ）、市外（旭川・札幌・その他市町村）、通販（テレビ・インターネットショッピング・通販カタログ・生協など）のどこで買物をするのかを調査しました。

名寄市内消費者の買物動向

市内計では、平成二十三年（六十九・六％）と平成二十年（七十二・九％）に比べ、三・三％と若干減少しているが、郊外大型店では平成二十三年（四十八・三％）前回（四十四・一％）と平成二十年より四・二％増加する中、中心部商店街（十九・四％）（前回二十四・

一％）、近隣商店・コンビニ（一九・七％）と減少傾向にあり、市内商店では厳しい状況が続いています。平成二十年の郊外大型店進出による影響が大きいと考えられます。また、市外（二十三・四％）（前回二十一・四％）、通販（七・四％）（前回五・七％）と、交通の利便性による市外への流出や、インターネットショッピングなどによる買物も増加しており、今後さらなる増加も予想されます。

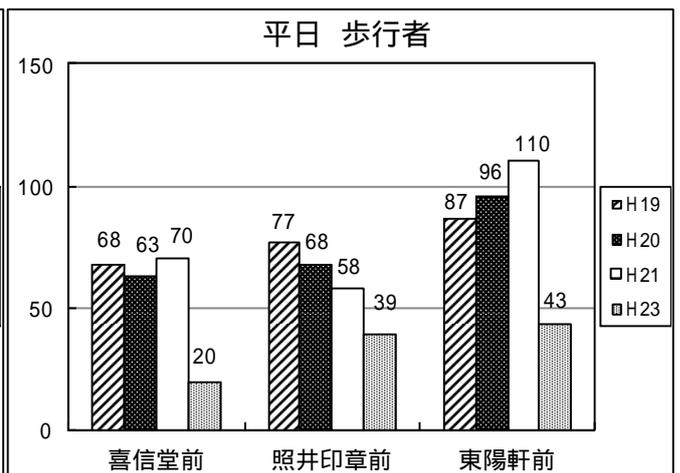
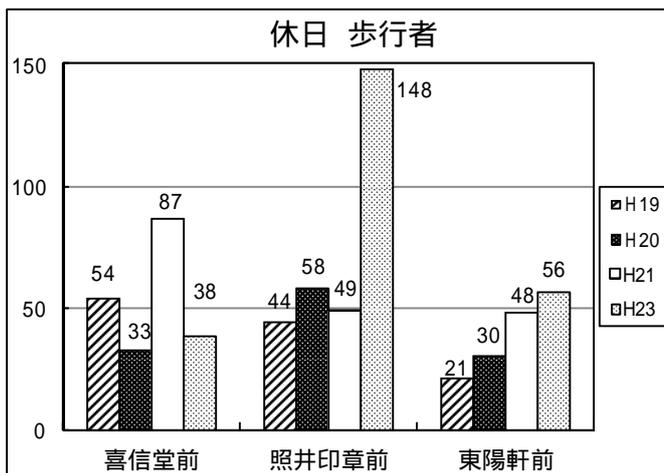
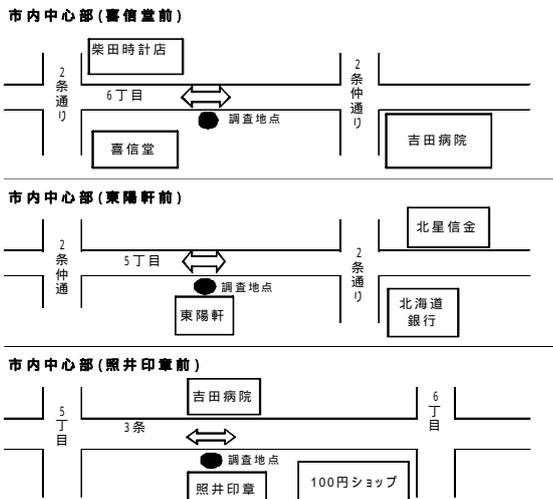


交通量調査報告

今年の交通量調査は九月二日と四日の両日、市内中心部三ヶ所（左図の〓）で実施し、平成十九年からと比較をして、下記の図の通りとなりました。

今年の平日は、台風による豪雨の為全体的に減少しているが、休日と比べると金融機関が開いているため多くなっています。

休日には三条どんぐり小路で「もみじ祭り」が開催されたことにより、三条通では今までにない歩行者の数となりました。また、車の交通量も測定していましたが、例年と大きな差は見られなく、要因として中心部近くに駐車場がなく、徒歩や自転車移動しているため歩行者量が増えたと考えられます。



第四十六回
東北・北海道商工会議所連絡会議
～山形県酒田市で開催～

去る九月七日、山形県酒田市において東北・北海道商工会議所連絡会議が開催されました。各会議所の会頭など約二百名が参加。当所からは木賀会頭はじめ、五名が参加しました。

三月に発生した東日本大震災の復興財源の総額提示と復興への道筋・関与の明確化、原発事故の早期収束と国内外への適切な情報発信、被災地の復旧・復興と両地域の高速度道路など社会資本の整備、北海道新幹線の早期認可・着工と完成を特別決議しました。



また、会議では「復興！東北・北海道の連携による未来創造へ向けて」をテーマに四会議所会頭から意見発表があり、その後「東日本大震災からの復興・再生と商工会議所の役割」と題して日本商工会議所坪田理事・事務局長から講演がありました。次年度は登別市で開催します。

名寄 姉妹都市
藤島町へ表敬訪問

去る九月七日、酒田市での東北・北海道商工会議所連絡会議出席で山形県に行ったのを機会に、鶴岡市藤島町へ表敬訪問を行いました。



出羽商工会議室で行われた懇談では、木賀会頭から「行政レベルの交流で、経済界との顔合わせは行われていないかったです。初めてです。訪問させてもらいました。今後ともよろしく願います」と挨拶。

小野木出羽商工会長はじめ中村鶴岡市藤島支所長など約1時間に渡り、相互の経済や地域の現状について話し合いました。



年末資金のご案内

年内受付・・・12月9日(金)まで

《普通貸付》
 融資金額 4,800万円以内
 返済期間 運転 5年以内(据置1年以内)
 設備 10年以内(据置2年以内)
 利率 2.15%～(H23.10.13現在)
 担保保証人 お客様のご希望に応じてご相談

《マル経貸付》
 融資金額 1,500万円以内
 返済期間 運転 7年以内(据置1年以内)
 設備 10年以内(据置2年以内)
 利率 1.85%～(H23.10.13現在)
 担保保証人 不要

名寄商工会議所 年末資金相談会

年末資金の融資をご検討の方は是非お越し下さい。

【日時】平成23年11月24日(木)
午前11時～午後4時まで

【会場】名寄商工会館 3階

【相談内容】運転資金・設備資金
詳細はお問い合わせ下さい。

【必要書類】申込書
決算報告書(2期分)

【申込締切】平成23年11月15日(火)

日本政策金融公庫国民生活事業(旧国民生活金融公庫)からのご案内 TEL 0166-23-5241

東日本大震災復興特別貸付 お取り扱い中！

年利最大0.5%の引き下げ

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、創設されました。直接被害・間接被害を受けた方のほか、風評被害や原発事故の影響を受けた方も対象です。

業況が特に悪化されている方・・・年0.3%引き下げ
 雇用の維持・拡大を図る方・・・年0.2%引き下げ
 合計 **最大0.5%の引き下げ**

お取扱期間は平成24年3月31日までです。

企業活力強化貸付のご案内

企業活力強化資金
(小売業・卸売業・飲食サービス業・サービス業)

利率年2.15%～
(ご事業所所在地により適用される利率が異なります。)
店舗新築、改築、配送用車両等にご利用いただけます。

IT資金(全業種対象)

利率年2.15%～
(対象になる設備のご購入であれば、業種や地域は問いません。)
情報化にかかる設備資金(パソコン、ソフトウェア、CNC機械、CAD等)にご利用いただけます。
利率は平成23年10月13日現在です。

社会保険事務相談所開設情報

月 日	時 間
12月 6日(火)	10:30～16:00
1月12日(木)	10:30～16:00
完全予約制	
予約専用電話	0166-72-5004

検定試験施行情報

検定試験	級	施行日	受付期間
第69回 販売士検定	3級	2月15日(水)	12/15(木)～ 1/23(月)
第130回 簿記検定試験	2～4級	2月26日(日)	1/10(火)～ 1/27(金)

ゴルフ同好会月例コンペ
年間成績発表！！

平成23年度商工会議所月例ゴルフコンペが終了しました。各月とも沢山の参加を戴き無事終了することが出来ました。来年も沢山の参加宜しくお願いします。
年間成績は以下の通りです。



月	参加者	優勝	準優勝	3位
5月	11	樋口 守	竹内 利行	原 幸徳
6月	15	東泊 優	藪中 重和	寺島 勝之
7月	9	寺島 勝之	原 幸徳	竹内 利行
8月	11	藪中 重和	寺島 勝之	原 幸徳
9月	12	坂本 和彦	木賀 義晴	寺島 勝之
10月	15	橘 清光	寺島 勝之	樋口 守

小規模企業共済制度

小規模企業共済とは!?

個人経営者・会社役員の退職金制度です

《 制度内容 》

- 掛金月額は1,000円から70,000円までの範囲内(500円単位)で自由に選ぶことができます。
- 掛金は全額所得控除となります。
- 納付した掛金の範囲内で事業資金の貸付けを受けることができます。

経営安定セミナー 2012年 新春特別講演会

講師 法政大学教授
荻谷 順 氏

日時 平成24年
1月18日(水)
午後5:00～

会場 グランドホテル藤花
2階

入場料 無 料



『国税庁からのお知らせ』 **ダイレクト納付はこんなに便利です!**

ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、現行の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

インターネットバンキングの契約が不要。

即時又は期日を指定して納付することが可能。

税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

対象となる税目

電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

ダイレクト納付の利用のために

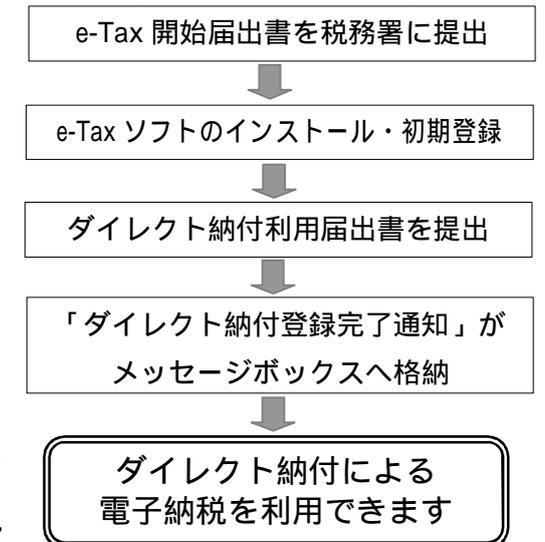
e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。

ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。

ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。

ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付
利用開始のための手続



e-Taxに関する情報はe-Tax ホームページへ
www.e-tax.nta.go.jp
e-Tax の操作に関するお問い合わせは
e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ
TEL 0570-015901

なよろブランド販売拡大事業 旭川食べマルシェ 来場者七十七万人 なよろブランド商品PR

来る九月十七日(土)～十九日(月)の三日間、旭川の買物公園通りにおいて、「北の恵み 食べマルシェ」が開催され、「名寄給食センター(株)」「かまくら本舗えびす食品(株)」「(株)喜信堂」「Gardens hops 千花」「創作キッチンたまさぶろう」「(株)東洋肉店」の六社が参加し、なよろブランド開発商品と併せてお店こだわりの商品を販売して来ました。

「北の恵み 食べマルシェ」は、昨年旭川開村百二十周年の記念事業の一つとして、旭川中心市街地の活性化と、道北地域の食関連産業の振興と販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である道北地域の特色を全国へ発信するため、今年が第二回目となります。

今年、会場に約三百のブースが並び、十七・十八日の二日間が雨という悪天候にもかかわらず、来場者数七十七万二千人と、道内外より多くの人が訪れ賑わいを見せました。



運輸観光委員会

今年の運輸観光委員会は、九月二十二日～二十三日の日程で、新千歳空港・えこりん村・三井アウトレットパーク北広島・上野ファームをそれぞれ視察してきました。

新装となった新千歳空港内の物産コーナーはお菓子や北海道ならではの海産物が販売されており、その中には「星に願いを(喜信堂)」「ひまわり油(名寄給食センター)」も販売されていました。

えこりん村では恵庭市の特徴を生かしてガーデニング用品や様々な植物の苗などが販売されており、三井アウトレットパーク北広島は、昨年四月にオープンした北海道最大級のアウトレット施設です。百店舗以上で構成され、北海道口コでは生産者の顔写真入りの農産物の販売がされており、安心のある店舗でした。

二日目には旭川市永山町にある上野ファームを視察しました。この上野ファームは日本全国から観光客・愛好家らが訪れる有名な場所ですが、視察当日は今朝の営業が終了

直前に訪れた事もあり色とりどりの植物をあまり見ることが出来ませんでした。



～協会けんぽからのお知らせ～ 保険料を上げないためにできること

協会けんぽの健診・保健指導！

生活習慣病予防健診

(35歳～74歳の加入者ご本人様)

特定健診 (40歳～74歳の加入者ご家族様)

特定保健指導(40歳以上の従業員の方で、生活習慣の改善が必要と思われる方へ無料で実施しております。)

事業者健診結果をご提供願います！

労働安全衛生法に基づく定期健康診断(事業者健診)を受診された方は、協会けんぽにおいてその健診結果を把握できないことから、事業主様に定期健康診断の結果のご提供をお願いしております。

健診結果のご提供や保健指導をご利用いただくことで、当協会が負担する「後期高齢者支援金」等の金額が将来的に抑えられ、皆さまから納めていただく保険料の上昇を抑制することができます。

ジェネリック医薬品を推奨しています！ ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師・薬剤師へご相談下さい。

詳細はホームページをご覧ください

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

(代表)011-726-0352

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

問い合わせ先：厚生労働省北海道労働局総務部
労働保険徴収課
011-709-2311

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

「必ずチェック 最低賃金！」

使用者も労働者も

北海道最低賃金

効力発生日

H23年10月6日

705 円

労働保険料(労災・雇用保険)

第2期納入期限

平成23年11月14日(月)

労働保険事務組合

名寄商工会議所 青年部活動報告

六月五日開催されたアスパラまつりには、多くの来場者があり、大盛況でした。

焼きそば、ポテト、揚げたての揚げ餅、アイス、ジュース、お菓子、お花など、様々な商品が販売され、多くの方々が訪れて大盛況でした。



四月二十日に青年部定期総会が開催され、二二年度事業・決算報告、二二年度事業計画・予算について審議しました。

総会での秋葉会長挨拶



大盛況のアスパラまつり



風舞あんどん出発前の集合写真

今年も風連町で開催されたあんどん風舞大会に、名寄商工会議所青年部も参加し、お祭りを楽しみました。

今年も風連町で開催されたあんどん風舞大会に、名寄商工会議所青年部も参加し、お祭りを楽しみました。

十月十七日に恵庭市で開催された北海道ブロック大会に、名寄商工会議所青年部も参加し、お祭りを楽しみました。

十月十七日に恵庭市で開催された北海道ブロック大会に、名寄商工会議所青年部も参加し、お祭りを楽しみました。

七月例会で、ブロック大会が開催される恵庭青年部に応援のメッセージ。



恵庭青年部ガンバレ！

創立5周年記念パーティー

当所青年部が今年設立5周年を迎えます。そこで記念パーティーを開催します。多くの皆様のお越しを会員一同お待ちしております。

日時 11月25日(金) 午後6時30分より
場所 グランドホテル藤花
チケットは当所で販売しております。(1枚3,000円)

去る十月十八日に平成二十四年度会長予定者を決める臨時総会が開催され、満場一致で阿部潤司氏(メゾン・サロン・潤司店主)が承認されました。

次年度新会長に
阿部 潤司 氏



第24回北海道ブロック大会恵庭大会